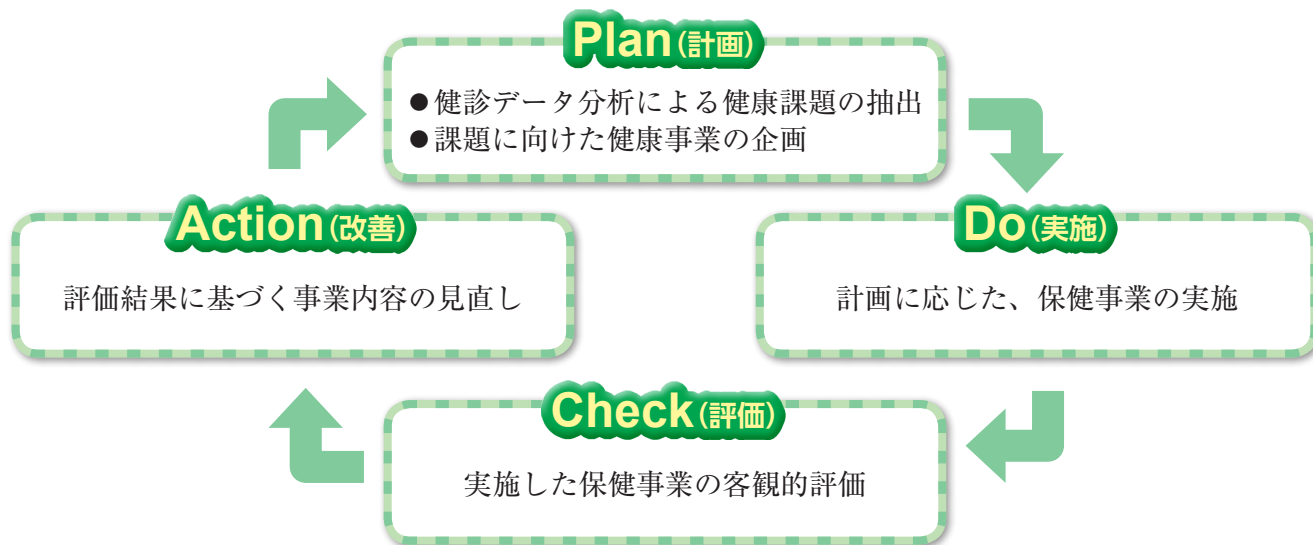


～「第2期データヘルス計画」を策定しました～

データヘルス計画とは？

職場での健康診断結果やドック健診結果等を分析、疾病の緊急性や発症のリスクを考慮し、対象者へ受診勧奨を行います。

また、「第2期データヘルス計画」に掲げる目的・目標を達成するため、以下のPDCAサイクルに沿って、保健事業を実施します。



第2期データヘルス計画の期間

平成30年度から平成35年度までの6年間

第2期データヘルス計画により実施する事業

(1) 高血圧症重症化予防対策

緊急性、発症リスクを考慮し、受診勧奨値（収縮期140mmHg以上かつ拡張期90mmHg以上）の該当者へ受診勧奨文書を送付する。

また、該当者の割合が多い所属所に対し、血圧に関する健康づくり講座の開催を提案し、健康管理意識の向上、受診率の向上を図る。

(2) 糖尿病重症化予防対策

保健指導判定値（空腹時血糖100～125mg/dlまたはHbA1c5.6～6.4%）、受診勧奨値（空腹時血糖126mg/dl以上またはHbA1c6.5%以上）の該当者へ情報提供及び受診勧奨文書を送付する。

また、該当者の割合が多い所属所に対し、糖尿病に関する健康づくり講座の開催を提案し、健康管理意識の向上、受診率の向上を図る。

※平成30年度、31年度は高血圧症重症化予防対策を実施し、平成32年度以降は平成30年度実施分の効果検証の結果によって、高血圧症重症化予防対策の継続実施または糖尿病重症化予防対策の実施かを決定します。

詳しくは長崎県市町村職員共済組合ホームページ（URL:<http://www.nagasaki-kyosai.jp/>）に掲載しております。